

原子力防災資機材等の整備について

福島県原子力安全対策課
平成 25 年 3 月 15 日

県地域防災計画原子力災害対策編に基づき、原子力災害対策を充実・強化するため、暫定的な重点地域内の 13 市町村及び関係機関に対し、通信機器の整備、防災資機材の整備等を進めているところ。

I 通信連絡体制の強化

1 衛星携帯電話

(1) 目的

原子力災害時において一般電話等が利用できない場合の通信手段

(2) 整備数

13 市町村に 2 台ずつ配備

(3) 整備状況

(整備済み) いわき市、田村市、南相馬市、広野町、川内村

(今後整備) 川俣町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

(4) 整備時期

平成 25 年 3 月 目途

2 原子力防災緊急時連絡網

(1) 目的

原子力災害時における専用連絡網として整備。電話、ファクシミリによる一斉連絡や国等との通信を行う。また、一部機関には TV 会議システムを整備する。

(2) 整備時期

平成 25 年 3 月 目途

(3) 整備内容

① 電話及びファクシミリ (専用回線敷設)

a 整備市町村等

13 市町村、双葉消防本部及び県 (県警災害対策課、原子力安全対策課)

② TV 会議システム

a 整備市町村等

いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、川内村

(4) 整備時期

平成 25 年 3 月 目途

Ⅱ 原子力防災資機材の整備について

1 資機材整備の考え方

(1) 整備対象

13市町村と関係機関

(2) 整備数

- ・ 防護服等は、原子力防災業務に従事する人数を基本として算定
- ・ 屋内退避や避難等が3日間で完了できることを想定し、3日間分を備蓄分
- ・ 3日目以降の活動資機材は調達

(3) 整備期間

5年間で計画的に整備

(4) 整備する資機材（例）

- ア 保護具セット（不織布防護服、手袋、靴カバー、雨天用防護服等）
- イ ゴム長靴
- ウ 半面保護マスク及び吸収缶
- エ 除染キット
- オ ハンドマイク
- カ 資機材保管庫
- キ 個人線量計
- ク GM管式サーベイメータ
- ケ シンチレーション式サーベイメータ
- コ 広報用車両